

## 理事会・新春交流会の開催

平成 28 年 2 月 5 日、銀座ユニークにおいて理事会を開催、その後、鳥善 銀座店においてご来賓をお招きして新春交流会を行いました。

理事会では①平成 27 年度事業報告②平成 27 年度会計報告③顧問契約④平成 28 年度予算案 ⑤役員改選⑥総会、研修会、懇親会など今後のスケジュールについて話し合われました。



このとき、川名監事がかねてより取り組んでいた「金銭の貸借の媒介」について金融庁の回答を得たことを報告しました。金融庁の回答によると、「資金の融通を受けたい者と資金の融資を行いたい者との間に立ちその契約の成立に尽力する行為は、資金の融通を受けたい者、融資をしたい者のどちらの為に行

われているかを問わず、金銭の貸借の媒介に該当する。」「なお、金銭の貸借の媒介に該当するか否かはその契約成立に向けた一連の行為を総合的に判断するもので、一連の行為の一部のみを取り出して金銭の貸借の媒介に該当しないと判断することは適切ではない。」としています。川名監事は銀行のパブリックコメントとほぼ同じ内容だが貸金業において回答を得たのは大きな一歩だと話されました。

参 照 : 金 融 庁 H P  
<http://www.fsa.go.jp/common/noact/ippankaitou/kashikin/01b.pdf>

また、岡本会長からは金融庁のホームページでフィンテックなどについての質問を受け付け始めたようだと報告をしました。

なお、NBFAのアドバイザーである東京情報大学の堂下先生から、レポートとして「小口金融市場に関する勉強会」～貸金業法の再見直しに向けて～を資料として頂きました。回覧用ということなので皆様にご覧いただければ幸いです。

## 新規会員のご紹介

この度、非会員時より度々NBFAの会にご参加いただいております、エスクローファイナンス株式会社（東京都中央区銀座 1-13-1 ヒューリック銀座 1 丁目ビル 4 階 TEL：03-6269-6538）の代表取締役 須田 幸生様をご入会されましたので、皆様にご紹介させていただきます。

以下、今後のスケジュール予定

平成28年  
3月 委員会  
4月 監査・業法委員会  
5月 理事会  
6月3日 総会・業務研修会・懇親会  
9月 委員会  
11月 業務研修会・懇親会  
平成29年  
2月 新春交流会（大阪開催予定）  
3月 理事会

また、NBFAの集いがない月には役員  
が中心となり交流会を行なうことを予定し  
ております。

平成28年  
5月18日、7月13日、10月19日  
平成29年  
1月18日

詳細が決まり次第ご連絡させていただきますが、  
会員の方々は自由参加となっておりますので奮ってご参加下さい。

NBFA会員名簿

（平成28年2月末現在）

会社名	都道府県	会社名	都道府県
株式会社フジユー	北海道	エスクローファイナンス株式会社	東京都
小畑平蔵商事株式会社	宮城県	栄光商事株式会社	神奈川県
株式会社クレイリッシュ	埼玉県	奥田商事株式会社	愛知県
KAZAMA株式会社	千葉県	株式会社サンワ	大阪府
株式会社イチビル	東京都	龍実商事株式会社	大阪府
株式会社日本保証	東京都	株式会社日証	大阪府
株式会社ジャパン・ファイナンシャル・ソリューションズ	東京都	三鷹産業株式会社	大阪府
株式会社トービル	東京都	株式会社大商	和歌山県
日エム商事株式会社	東京都	有限会社中島商事	島根県
日本物産株式会社	東京都	株式会社アルクレイン	岡山県
株式会社BIGサービス	東京都	株式会社三及	広島県
株式会社湊屋商事	東京都	株式会社大黒屋	長崎県



全国事業者金融協会  
National Business Finance Association

編集人 NBFA 事務局 那須野 佑奈

発行人 NBFA 会長 岡本 強

〒243-0432

神奈川県海老名市中央1丁目19番25号フェリーチェ・レガーロ201号 栄光商事(株)内

HP : <http://www.nbfa.co.jp>

TEL : 046-205-0215 FAX : 046-233-8990 E-Mail : [info@nbfa.jp](mailto:info@nbfa.jp)